

学校経営方針（中期経営目標）	昨年度の成果と課題	本年度学校経営の重点（短期経営目標）
<p>スクール・ミッション、スクール・ポリシーに則り、教職員が相互に連携し、未来社会を生き抜くために必要な力を身に付け、自他を尊重し、学ぶ意欲とチャレンジ精神をもって成長しようとする、豊かな感性を持った生徒を育てる。あらゆる教育活動を通して、はぐくむ資質・能力の向上を図り、育てたい生徒像の実現を図る。</p> <p><b>【育てたい生徒像】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物事の本質を見極め、批判的精神を涵養し、自ら考え、判断できる生徒</li> <li>・相手を尊重しながら、表現・発信することができる生徒</li> <li>・何事にも前向きに挑戦し、自己のキャリアを設計していく生徒</li> <li>・課題に向き合い、他者と協働して新しい価値を生み出すことができる生徒</li> <li>・他者の思いに心を寄せ、よりよい人間関係を築いていく生徒</li> <li>・美しいものを感じ取る、豊かな感性をもった生徒</li> <li>・京都や自国の文化・歴史に関心と誇りをもち、異文化に対する理解を深め尊重する生徒</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学習、学校行事、総合的な探究の時間において、はぐくむ資質・能力の明示、教育活動の実践、振り返りができた。これにより、本校の教育活動全般について、資質・能力の伸びを確認することができた。学習においては、もう少し伸びが実感できる教育を進める必要がある。</li> <li>2 面倒見の良い指導や様々な進路学習などにより、生徒の進路希望実現に成果が見られた。一方、家庭学習が十分にできていない生徒もあり、学力の伸びには少し課題もある。3年間を見通した体系的なキャリア教育の取組をさらに進める必要がある。</li> <li>3 「教育DX推進会議」において、授業改革、学習ツールの活用による進学補習、総合的な探究の時間の立案などに取り組んだ。一定の成果は見られるが、まだ個別最適な学びを十分に実現できてはいない。</li> <li>4 本校のスクール・ミッションのうち、「京都の文化」に関する教育活動はこれまで通り実施してきたが、生徒のコース選択者が減少傾向にある。取組内容について見直しが必要である。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 はぐくむ資質・能力として策定している「チャレンジする力」「考える力」「知識・情報活用力」「協働する力」「発信・表現力」「創造力」「文化・歴史に対する興味・関心」について、鴨沂ルーブリックを活用し、生徒自身が力の伸びを実感できる教育実践を行う。</li> <li>2 総合的な探究の時間について、「共創推進会議」を中心に「京都の文化」に関する教育活動と関連させながら、内容を再検討し、充実を図る。</li> <li>3 「教育DX推進会議」の成果と課題を踏まえ、基礎学力の定着と主体的な学習者の育成を図り、個別最適な学びの実現を目指す。これまでの指導とICTを活用した指導のベストミックスを図り、学びの可視化による指導の在り方をより進める。</li> <li>4 3年間を見通した進路指導により、視野を広げ、生き方あり方を考えたキャリア設計を促し、面倒見のよい指導のもと、希望進路実現に向けた学力の向上を図る。</li> </ol>

評価領域	重点目標	具体的方策	No	評価	成果と課題
組織・運営	◇役割分担を明確にするとともに教職員間の連携を深め、組織的な学校運営を図る。	◆分掌相互の連携を一層深め、全ての教職員が共通認識のもとで学校運営に参画する。また、「共創推進会議」を中心に「総合的な探究の時間」「京都の文化」に関する教育活動について学校全体で取り組む体制を再構築する。	1		
		◆担任と副担任の連携を強化し、副担任の学級への関わりを深め、教科担当とも連絡を密にすることにより、学校全体で個々の生徒と向き合う教育活動を推進する。	2		
	◇地域から信頼される学校づくりを行う。	◆教職員一人一人が創意工夫を凝らし、またその時々々の成果と課題を分析し、生徒、保護者、地域の満足度向上に努める。	3		
	◇教職員と事務部が連携し、地域のニーズ等に迅速・的確に応える。	◆生徒・保護者・地域の方等に対して、丁寧な窓口業務・電話応対に努め、また学校の様子をホームページ等を活用して発信する。	4		
学習指導	◇学びを人生や社会に生かそうとする力や人間性の育成を図る。	◆「総合的な探究の時間」等の学びの中で、学ぶ意義や方法について理解させ、主体的に学習する態度を育成する。	5		
	◇学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的な知識や技能の習得に加えそれらを活用する能力を養うとともに、自己管理能力の育成に努め、希望進路が実現できる学力を育成する。	◆「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善を行う。また、希望進路実現に向けた、思考力・判断力・表現力等の育成を重視した指導内容の計画・実践を徹底する。	6		
		◆各教科内での観点別評価の実践に加えて、教科主任会議により教科間の情報共有を行う。	7		
	◇生徒個々の実態に応じた指導により、円滑に学校生活を送り、可能性を最大限に伸ばすようにする。	◆面談や電話連絡、家庭訪問等を通して生徒や保護者との連絡を密にし、生徒一人一人の状況を把握する。	8		
		◆教育DX推進会議における成果と課題を踏まえ、個別最適な学びの促進に向けて、これまでの指導とICTを活用した指導のベストミックスを図り、学びの可視化による指導の在り方をより進める。	9		
	◇文化・芸術活動を推進する。	◆文化・芸術に触れる機会を促進し、生徒が文化・歴史に対する関心と誇りを持ち、多様な文化の理解を深め情操を高める。また、図書委員会活動を通して、生徒の図書館利用を促す。	10		

生徒指導 特別活動	◇基本的な生活習慣と望ましい生活規律の実践を通して、規範意識の確立と自律的な生活を送る資質を向上を図る。	◆基本的な生活習慣の確立、安全指導及び問題事象の未然防止について、その目的・基本姿勢を確認し、教職員が一致した基準・方法で指導する。	11			
		◆「身だしなみ」「言葉遣い」等の礼儀を重んじ、「日々の挨拶」「相互の思いやり」等を進んで実行できる「人間性を含めた社会性」を身に付けられるよう指導する。	12			
		◆携帯端末の使用について、ルールや情報モラルの遵守に心がけるよう指導する。	13			
	◇学校行事、ホームルーム活動、生徒会活動、部活動を通して豊かな人間性の醸成を図る。	◆学校行事・ホームルーム活動・部活動に積極的に参加し、達成感等様々な経験を通して人間性の醸成を図るとともに、集団の一員としての自覚や行動に対する責任感を育成する。	14			
		◆新入生歓迎行事での部活動紹介等を活用して部加入を勧めるとともに、日常的に活発な活動ができるよう支援する。	15			
		◆生徒会・各種委員会・クラス活動・ボランティア活動等を通して協働する力を養う。	16			
進路指導	◇生徒の希望進路の実現に向けた取組を推進する。	◆進路指導部と学年部が連携し、体系的かつ丁寧に情報提供を行う。	17			
		◆模擬試験のデータに基づいた成果と課題を教員間で共有し、教科指導にフィードバックする。	18			
		◆自学自習の習慣化や自己管理能力等を身に付けさせる。学校で学習する習慣を身につけさせるため「自習室」の利用を促進する。	19			
人権教育	◇自他の生命や人権尊重の立場を明確にし、社会の一員としての自覚と行動ができる力を育成する。	◆学年部との連携を図り、継続した人権計画を立案し効果的な人権学習を実施する。	20			
		◆互いに尊重しあう人間関係を築き、多様性を認め合う寛容な心を育てる。また、いじめアンケートの実施によりその実態把握に努め、「暴力・いじめ」を絶対に許さない気運を醸成する。	21			
主権者教育	◇18歳選挙権に対応し、主体的に社会に参画する能力を育成する。	◆学年部等と連携を図り、身近な地域を理解し、計画的・効果的な主権者教育を実施する。	22			
特別支援教育	◇特別支援教育活動を充実させる。	◆進路先への引き継ぎを見据えて、必要な生徒に個別の指導計画を作成する。	23			
		◆教育相談会議の実施と充実を図り、生徒の情報と支援方法について、教職員間で協議し共通認識を持つことができるように工夫する。	24			
健康・安全 教育	◇生徒が心身共に健康で安全な学校生活を送ることができるよう、環境を整える。	◆適切な保健管理・保健指導を保護者や関係諸機関と連携して取り組む。また、緊急対応に対する理解と安全管理に努める。	25			
		◆生徒の心身の問題への対応を全校体制で取り組む環境を整え、生徒の状況や支援方法を共有できるようにする。	26			
美化教育	◇生徒が快適に学習活動を行うことができるよう、校内美化に努める。	◆清掃活動の強化を行う。考査最終日等の清掃を実施することで、学習環境の整備に努める。また、定期的に清掃点検・安全点検を実施する。	27			
		◆ゴミの分別に対する意識を高めるとともに、美化週間を実施する。	28			

教育環境の整備	◇施設・設備を整備・充実させる。	◆施設設備の改修等の課題について、必要性和予算との関連などから費用対効果を勘案し施工していく。	29			
	◇修学援護制度を周知し、活用できるよう支援する。	◆就学支援金制度や各種の修学援助制度について周知徹底を図るとともに、家計急変生徒等に対しても当事者意識をもって、タイムリーな制度活用に努める。	30			
家庭・地域社会との連携	◇広報活動を充実し、学校の情報を迅速に提供する。	◆ホームページの工夫・更新等により、積極的に本校の取組や生徒の活動の様子など学校の魅力を発信する。また、所蔵資料とその研究を発信するかたちを研究する。中学校と本音で情報交換し、互いを高め合える関係を目指す。	31			
	◇外部の人材を活用して教育活動を活性化する。	◆総合的な探究の時間、京都文化の学習、子どもの好奇心をくすぐる体験授業、Q活等において外部機関との連携を深め、効果的な学習を推進する。フランスとの交流、訪日高校生との交流等の成果を踏まえ、さらに多くの生徒が広い視点を養うことができるようにする。	32			

学校関係者評価委員会による評価	
次年度に向けた改善の方向性	